# 保全ニュースとうほく

# 期限内にPCBをすべて処理しなくてはなりません

## ◆PCB廃棄物処理についての概要◆

PCB廃棄物の処理につきましては、昨年6月下旬~7月中旬に行った「官庁施設保全連絡会議」で紹介させていただきましたが、会議に参加できなかった方も多数いらっしゃいますので、今回あらためて紹介いたします。

「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の制定と処理施設の稼働により・・・

# これまでは・・・

- ●適切な保管
- ●定期点検
- ●保管状況の届出



#### これからは・・・

- ●適切な処理(平成28年まで)
- ●処理施設までの適切な運搬
- ●処理の届出

## ●PCBって何?

PCBとは、ポリ塩化ビフェニル略で、水に溶けにくい・化学的に安定・絶縁性が良い・沸点が高いなどの性質を持つ工業的に合成された化合物で、建物関係では電気関係の設備機器に使用されていました。

しかし、発ガン性や皮膚障害などが確認され、環境にも有害で、しかも分解されにくいため、昭和47年に製造や新たな使用が禁止されましたが、今まで処理できる施設が無かったため、全国で未だに多くの方々が保管を続けています。

# PCBを含む 主な製品



トランス



コンテンサ



安定器(蛍光灯)

## ●なぜ処理しなくてはならなくなったの?

30年にもおよぶ長期の保管のため、紛失や漏洩が起きており、次世代の環境安全が脅かされております。このような危機的な状況と、処理方法の確立を背景に平成13年に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が制定されPCB廃棄物の平成28年までの適正処理が義務付けられました。

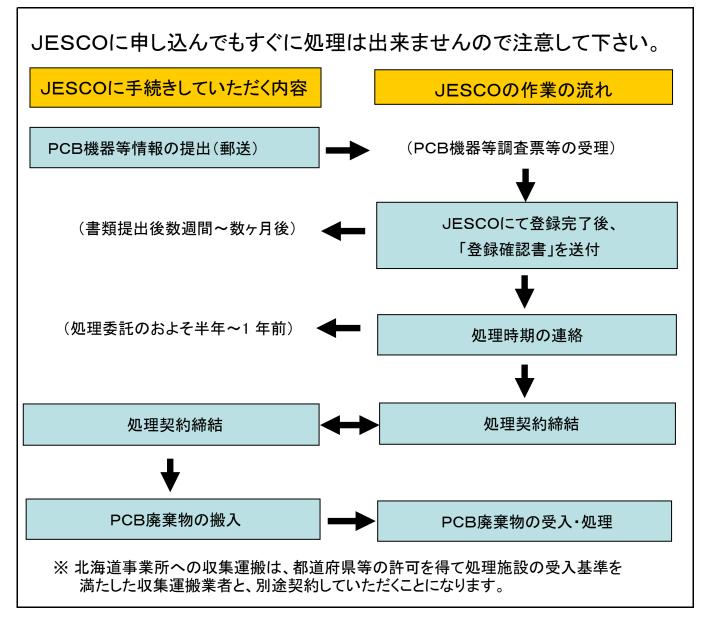
## ●PCB廃棄物処理の流れ

東北地方のPCB処理を担当する日本環境安全事業(株)(以降JESCO)北海道事業所が平成20年から処理事業を開始しています。

この北海道事業所は、北海道・東北だけではなく、北関東や北陸地方の処理も担当しています。

今のところ、機器重量10kg以上のトランス、コンデンサのみ受け入れ可能となっており、蛍光灯安定器などについては、まだ受け入れ体制ができておりません。

ただし、法律では平成28年までの適正処理を求めておりますので、そのうち処理体制が出来るものと思われます。



上記のフローのように、JESCOに処理を申し込んでもすぐに処理は出来ませんので注意して下さい。処理依頼の登録をして、その後順番待ちのような形となります。

このようにPCB廃棄物を処理するには、処理申込みから処理完了まで年単位の時間がかかります。 また、多額の費用もかかります。

期限内に処理するために、早めの予算要求をお願いします。

(事業は平成27年3月に終了します)

詳しくは、日本環境安全事業株式会社(JESCO)のホームページをご覧下さい。

(http://www.jesconet.co.jp/)

## ●ねむっていませんか?あなたの倉庫に

PCBを使用した電気機器、各種製品等を見つけた場合は、直ちに管轄の県または保健所設置市の産 業廃棄物担当までご連絡下さい。

代表的な製品には高圧トランス、高圧コンデンサ、安定器があります。

昭和47年8月以前に製造された業務用・施設用蛍光灯などに用いられた安定器にはPCBが入ってい るものがあります。(家庭用の蛍光灯にははいっていません)

また、今までPCB廃棄物は無いと思われていた施設で発見される例があります(古い施設を取り壊した 際に発生したPCB廃棄物を保管している場合があります)。特に設備室や階段下の倉庫、外部の倉庫や 車庫で発見される例が多くなっています。

#### PCB廃棄物の届出についての問い合わせ窓口

#### ◆各県窓口

青森県	環境生活部	環境政策課	017-734-9248
岩手県	環境生活部	資源循環推進課	019-629-5388
宮城県	環境生活部	廃棄物対策課	022-211-2648
秋田県	生活環境文化部	環境整備課産業廃棄物班	018-860-1624
山形県	文化環境部	循環型社会推進課	023-630-2323
福島県	生活環境部	環境保全領域産業廃棄物対策グループ	024-521-7264

♥中の保健所を設直している中の窓口					
仙台市	環境局廃棄物事業部	廃棄物指導課	022-214-8235		
秋田市	環境部	廃棄物対策課	018-866-2943		
郡山市	環境衛生部	廃棄物対策課	024-924-3171		
いわき市	環境部	廃棄物対策課	0246-22-7604		
青森市	環境部	廃棄物対策課	017-761-5371		
盛岡市	環境部	廃棄物対策課	019-626-3755		

## )適切に処理するまでは、適切な保管を!



容易に立ち入れぬよう、囲いのあ る場所で保管、表示。日除け・雨除 け・コンクリート床や防油提を確保。



PCB廃棄物本体にも表示を。



万一の漏れに備え、オイルパン(油 の受け皿)を敷きましょう。



漏れの心配な容器は二重化。

PCB廃棄物を処理するまでの間は、これまで通り適切な保管をお願いします。 保管場所は時々点検を実施し、PCB廃棄物であることの表示や、PCBが漏れないような対策をお願いします。

#### 営繕とうほく編集室

〒980-8602 仙台市青葉区二日町 9-15

#### ホームページアドレス

■東北地方整備局 http://www.thr.mlit.go.jp/

東北地方整備局営繕部計画課内:■青森営繕事務所 http://www.thr.mlit.go.jp/aoei/

TEL (022) 225-2171 E-mail:eikei@thr.mlit.go.jp : ■秋田営繕事務所 http://www.thr.mlit.go.jp/akiei/

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます